

かわうち

平成 5 年 3 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話 66-2222 有線 2111・印刷 アマノ印刷



もちつき大会
— 川上幼稚園 —

祝い餅もち

去る三月三日、川上幼稚園で恒例の餅つき大会が行われました。

この餅つき行事は、ひな祭りに併せ、卒園と進級のお祝いを兼ねた「祝い餅」として毎年行われているものです。この日は、九十七名の園児達に混じってお母さん方も大勢参加し、用意された六〇キロ余りのもち米は、あつという間に祝い餅となりました。

背丈ほどもある大きな杵に園児達は悪戦苦闘している様子でしたが、卒園を控えた年長組にとっては、残り少ない園生活の最後の楽しい思い出となりました。



町の動き (3月1日現在) 男5,007人(+20) 女5,581人(+11) 計10,588人(+31) 世帯数3,339戸(+9)

() 内前月比

平成5年

川内町・重信町

消防出初式

3月7日



分列行進を行う川内町消防団員

約八百名が参加し、
消防精神と士気の
高揚を図る

三月七日(日)重信中学校運動場で、平成五年川内町・重信町消防出初式が行われ、両町の消防団員、東温消防署員をはじめ、東温防火管理者連絡協議会田窪婦人防火クラブ、上林小学校少年消防クラブ、重信幼稚園幼年消防クラブなど約八百名余りが参加しました。

午前九時三十分から始まった出初式では、人員報告、服装および機械器具点検があり、続いて両町消防団員によるポンプ操作や幼・少年消防クラブ員による防火演技や消火訓練、東温消防署員による救助訓練などが行われました。雨上がりのグラウンドではありましたが、各団員や



機械器具点検を受ける消防団員

クラブ員の皆さんは、大勢の観覧者の見つめる中、終始きびきびとした態度で日頃の練習成果を披露していました。

この後、分列行進や功労者・永年勤続者等の表彰が行われ、正午過ぎに終了しました。

川内町における被表彰者は、次のとおりです。

(敬称略)

- 愛媛県知事表彰
- 第六分団副分団長 八木 公成
- 第四分団団員 佐伯 博重
- 愛媛県消防協会会長表彰

- 第五分団団員 花山 道法
- 第六分団団員 福岡 正志
- 第七分団団員 二神 敬三
- 第八分団団員 宮内 和豊
- 〈家族内助の功労者〉



少年消防クラブ員の消火訓練

- 〈功績章〉
- 第七分団分団長 丹生谷 信
- 〈規律章〉
- 第七分団団員 橋本 等
- 〈勤続章〉
- 本部団員
- 第一分団班長 水田 実
- 第一分団団員 竹内 俱興
- 第二分団団員 竹内 強
- 第三分団団員 山下健四郎
- 第三分団団員 高須賀 齊
- 第四分団副分団長 戒能 光信
- 首藤鬼代志

副団長 白石善四郎夫人

白石美津江

第四分団団員 藤原 守夫人

藤原 信子

○中央消防団連合会長表彰

本部団員 中島 幸一

本部団員 武智 洋一

第一分団団員 佐伯 幸三

第二分団団員 近藤 一紀

第三分団団員 菅野 隆房

第四分団班長 村上 笑男

第五分団団員 篠森 孝典

第六分団団員 田井 和典

第七分団団員 高須賀伸行

第八分団班長 小倉 重雄

○川内町長表彰

第五分団班長

文野 正吉

本部団員

近藤 昭弘

第一分団団員

上岡 正行

第二分団団員

近藤 浩一

第三分団団員

高須賀繁則

第四分団団員

杉原 弘

第五分団団員

大野 教男

第六分団団員

渡部 君雄

第七分団団員

杉原 環

第八分団団員

和田 正計

第九分団団員

杉原富士夫

第十分団団員

渡部 宏治

第十一分団団員

森 頼雄

第十二分団団員

篠森 利夫

第十三分団団員

杉原 豊

第十四分団団員

田井野 勝

○日本消防協会会長表彰

〈功績章〉

第四分団分団長

中島 将

〈精績章〉

第三分団分団長

菅野 謙一

本部部長

渡部 忠徳

第六分団班長

和田 茂則

第八分団班長

木澤 孝浪

おめでとうございます。

二月臨時町議会報告

土地改良総合整備事業

工事請負変更契約など

2/15

平成四年度の二月臨時町議会が、去る二月十五日開かれ、工事請負変更契約に関するものなど議案五件、発議一件、選任一件が提案され、いずれも原案どおり可決承認されました。

〔一般議案〕

○平成四年度土地改良総合整備事業工事請負変更契約を締結するため議会の議決を求めたもの

和田丸地区

四七、七三三千元

(五、三四八・五千元増)

井内中野地区

三三、九一〇千元

(一、九八〇千元増)

○平成四年度一般会計補正予算に関するもの

事業則之内地区(第三工区)、並びに和田丸地区、井内中野地区圃場整備工事の計三件について、それぞれ請負変更契約を締結するため、議会の議決を求めました。

デイサービス施設改造事業補助金、簡水特別会計繰出金等で補正額は、六〇、三四五千元
累計総額は、
四、四〇九、一三〇千元

各工区の変更後の契約金額は次のとおりです。
則之内地区(第三工区)

四九、〇三九千元

(一、〇四一千元増)

○平成四年度簡易水道特別会計補正予算に関するもの

第五水源改良工事費等で補正額は、
五四、三〇〇千元

累計総額は、

三七九、四三三千元

〔議員発議等〕

○特別委員会の設置に関するもの

地域の活性化を推進するため町議会に地域活性化対策特別委員会を設置され、委員八名が選任されました。

4月は 土地月間 です

＝豊かなくらしを考える
みんなの土地を考える＝

新しい愛媛農業 確立運動をめざして！その7 (最終回)

来たるべき二十一世紀に向かって、産業として自立し得る農業の確立と、活力ある農村社会の建設を目指した新しい愛媛農業の確立運動が、様々な分野で展開されています。そして、これまで「基盤づくり」「技づくり」「銘品づくり」「人づくり」の四つの分野における実践運動についてご紹介してきました。今回は、その最終回として魅力と活力あふれるふるさとづくりを目指す「むらづくり」運動について紹介します。

むらづくり

この「むらづくり」運動は、まず小学校区を単位とした基礎的生活圏では、集落の環境美化、道路、下水道、広場、交流施設、水辺空間等の整備を進めるとともに、広域生活圏レベルにおいては、文化・スポーツなどの拠点施設の整備を進め、魅力ある農村生活環境の創出に努めていきます。また、伝統的文化活動の担い手、活動団体・組織リーダーの育成を図るとともに青・壮・老三世間交流生活等を通じて、新しい農村生活文化

の創造に努めるほか、農業・農村の持つ優れた地域資源を都市生活者へ広く紹介し、都市と農村の交流を積極的に進めていきます。さらに、高齢化社会に向けて、地域における高齢者の役割発揮や労働補完体制を推進するとともに、生涯を通じた健康づくりを推進するため、保健所・町・農協等が一体となった健康管理システムの設備を進めていきます。このほか、農村地域における安定した就業機会の確保と農家所得の向上を図るため、計画的な工業導入を促進していきます。

具体的な実践運動の内容は、次のとおりです。

▽美しい村づくり運動△

☆農村生活環境グレードアップ運動
農村生活環境グレードアップを図るため、都市と農村を結ぶ幹線農道や各戸へ4m道路を接続するほか、集落内水路の整備を行い、親水の場とします。また、集落ごとに一か所の広場又は公園を作り、住民が憩うこと

のできる場とします。

☆水洗トイレ普及運動

都市部に比べ遅れている農家の下水道整備を進めるために、集落で水洗トイレ普及運動に取り組んでいきます。

☆二十一世紀村づくり塾運動

生産、生活基盤整備と併せて、環境保全等に関連した事業を実施することにより、活力ある村づくりをめざします。

▽一村一文化創造運動△

☆くらしの技術伝承運動

農村の日常生活の知恵や技の発掘と伝承活動を通して農村の生活文化を高める運動を展開します。

☆一グループ一手づくり産品運動

農村女性が農産加工活動を通して、豊かな食生活を定着させるため、一グループにひとつの手づくりの特産品を開発する運動を展開します。

☆一集落一交流施設設置運動

農村の若者や世代間の交流を促進し、都市と農村の交流拠点として一集落当たり一交流施設

の整備をめざします。

☆ふれあい交流運動

都市と農村の交流の場として各種の催し物、青空市場、健康増進など多面的に利用できる広場等の整備を行います。

☆農業支援企業導入促進運動

農村へのUターン希望者や新卒者を含む若者の定住を促進するような企業の導入を図ります。

近年、農業の国際化や担い手の高齢化など農業・農村を取り巻く環境は、極めて厳しいものがあります。こうした情勢の中で、新しい愛媛農業確立運動が芽生え、農業に携わるすべての人たちが知恵を出し合い、地域の特色を生かして創意と工夫を重ねる中から、付加価値の高い農業、快適で住みよい農村を実現し、夢と希望、自信と誇りもてる活力ある農業、農村を築いていこうとしています。

自ら考え、自ら実践するこの運動精神が活力と魅力溢れる明日の農業を創る源となります。魅力と活力あふれるふるさとづくりのため皆さんとともに推進していきましょう。



被災労働者の職場復帰をめざす

障害者雇用継続助成金ののご案内

この制度は、労働災害による被災労働者を含む中途障害者の雇用の安定、並びに社会復帰のため設けられたものです。

助成金は、企業が中途障害者の雇用の継続を図るため、作業施設・設備の改善、職場復帰に当たって、必要かつ適切な職場適応措置を行う場合に支給されます。

助成金の種類・支給額等

○中途障害者作業施設設置
等助成金

■対象となる事業主

中途障害者の雇用を継続するため施設・設備の設置・整備を行う事業主(第1種)、又はその施設・設備を賃借する事業主(第2種)

■対象となる中途障害者

雇用されている労働者であつて身体障害者(身体障害者福祉法の障害等級が一級から六級まで、又は七級の障害が2級以上重複している者)となつた者及び重度身体障害者であ

る短時間労働者(平成四年七月一日より)

■対象となる作業施設等

*作業施設(中途障害者の能力に適合する作業を容易にするために必要な施設)
*付帯施設(中途障害者が障害を克服し、就労を容易にするために必要な付帯施設)

*作業設備(中途障害者の能力に適合する作業を容易にするために必要な設備・機器)

■支給額及び支給期間

(第1種)
施設や設備の設置、整備に要する費用の2/3

中途障害者一人につき、

四五〇万円

同一事業所当たり同一会計年度につき、

四、五〇〇万円

(第2種)

施設や設備の賃借に要する費用の2/3

月 額 二〇万円

支給期間 三年間

○重度中途障害者職場適応助成金

■対象となる事業主

労働者が重度障害者となつた後において、その労働者の職場復帰を促進するために職場適応措置を実施する事業主

■対象となる重度障害者

(1)身体障害者福祉法の障害等級が一級又は二級に該当する障害を有する者又は障害を2以上重複して有することによつて二級に相当する者

■支給額及び支給期間

(2)45歳以上の身体障害者
重度障害者一人につき、
年 三六万円(月三万円)

支給期間 三年間

ことは、愛媛県障害者雇用促進
なお、受給資格認定申請、並 協会(☎三三一一七一一)まで
びに支給請求の手続き等詳しい お問い合わせください。

お知らせ

老人医療一部負担金を

四月から、一〇〇〇円引上げ!

平成五年四月一日より、老人医療受給者が医療機関の窓口で支払う一部負担金が、次のように改定されました。

○外来診療の場合

一ヶ月につき

(現行) (四月一日から)
九〇〇円 → 一、〇〇〇円
に改定

○入院治療の場合

一日につき

(現行) (四月一日から)
六〇〇円 → 七〇〇円
に改定

受診のときは、

健康手帳を忘れず!!

ただし、老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の方は、従来どおり二ヶ月を限度として、一日につき、三〇〇円です。

子どもの交通事故防止

交通ルールとマナーを教え

習慣づけさせるのが大人の役割

冬の寒さが和らぎ草木も芽吹く季節になると、子どもたちは外に出る機会が多くなり、行動範囲も広がります。新入学、新入園を迎える子どもたちは、いままで歩いたことのない道を通学路として歩くようになりますし、新学期を控えた子どもたちは、春休みで気分が浮かれがちなところです。このため、子どもの交通事故が毎年この時期に多く発生しています。子どもたちの交通安全から守るために、子どもたちの特性を知り、正しい交通ルールとマナーを教えましょう。

まず、子どもの交通事故は、その大半が「飛び出し」によるものです。子どもは一つのこと



目にいらなくなってしまう特性があります。遊びに夢中になつて、道路に転がったボールを追いかけたり、道路の向こう側で親が声をかけたりすると、急に道路に飛び出してしまふもののためです。子どもの事故は、交通ルールを守っていれば防げるものが多いのですが、子どもには何が危険で、どうしたら危なくないのかということが分かりません。ですから、子どもが事故に遭わないような行動をとれるように、基本的な交通ルール、交通マナーを子どもに教え、習慣をつけさせることはわたしたち大人の役割です。

▼子どもは大人のまねをします。大人は子どもの手本に。例えば、大人が信号無視をすれば、善悪の区別なしに子どもはすぐにまねをします。大人がまず、正しい手本を示さなければなりません。

▼言葉だけでは、子どもは理解できません。まず大人がやってみせてあげましょう。

「危ないよ」「気をつけて」と言葉で注意されただけでは、子どもは具体的にどう行動したらよいか分かりません。実際に大人が目の前でやってみせることが大切です。また、子どもの視線は大人の視線と違います。子どもの視線まで姿勢を低くして、どこがどう危ないのか、どう気をつけたらいいのかを、具体的に教えてください。

こうしたことは、子ども自身が正しく実践できるようになるまで、何度も繰り返して習慣づける必要があります。子どもが正しくできたときには、ほめてあげましょう。

また、車を運転する方は、裏通りや公園、子どもの遊び場近くを通るときには、スピードを落とすとして慎重に運転するようにしましょう。

被表彰者の横顔

国民健康保険事業の振興功績により

川内町国保運営協議会委員の

泉 良治 先生（竹之鼻）と

山本 典二 先生（茶 堂）が

愛媛県国民健康保険団体連合会表彰



川内町国民健康保険運営協議会委員の泉良治先生（五十一歳・写真右）と山本典二先生（四十六歳・写真左）が、このたび愛媛県国民健康保険団体連合会より表彰されました。

お二人は、川内町国民健康保険運営協議会の医療機関代表委員として永きにわたりに任され国民健康保険事業の推進、発展に多大の貢献されました。その功績が認められ、今回の受賞となったものです。今後におきましても、国民健康保険事業並びに地域医療のため、益々活躍されますようご期待申し上げます。

地域の活性化をめざして

『地下空間利用』講演会開く 3/2

去る三月二日、中央公民館大ホールで、川内町商工会と川内町の共催により地下空間利用講演会が開かれました。



講演は、まず愛媛大学の稲田教授が「地下空間利用の

現状と将来」と題して、様々な分野で有効利用されている世界の各地の現状をスライド紹介するとともに、わが国における地下利用の今後の見通し等について語られました。

続いて、廣川和高川内町議会議長が「川内町の地下利用の構想」と題して、川内町における地下利用の有益性や可能性等について述べられました。

国内では、地下空間利用の実例は殆どなく、解決しなければならぬ点もあるようですが、地下の有効利用と地域活性化をねらった新しい試みに、傍聴に訪れた二百名余りの町民の皆さんは、最後まで興味深く聞き入っていました。



図書寄贈のお知らせ



図書室だより

中央公民館図書室に、今年度も多くの方々より蔵書を寄贈して頂きました。
領家 奈津子様 森 渡部 二三子様 天神 なかよし母親クラブ
代表 森 通 香様

(寄贈者)
西橋 正隆様 茶堂 青野 正次郎様 保免 和 田 裕 子 様 下 沖 川内町老人クラブ連合会

石山 久美子様 森 菅野 タツ子様 道向 福 積 佐代子様 竹之鼻 代表 高須賀 董明様

菅野 祥子様 東京都 片山 輝一様 横瀬団地

岡 雄一様 保免 岡 和幸様 保免 渡部 一恵様 永野 童圖書、小説などの新刊書もた

渡部 重行様 土谷 くんさん入っております。土・日 菅野 治利様 竹之鼻 曜日もご利用できますので、お

片山 輝一様 横瀬団地 気軽に越して下さい。

障害を持つ方々へ

職業準備訓練・職業講習(OA講習)受講のご案内

のご案内

◎職業準備訓練

簡単な作業を通じて、基本的な労働習慣を身につけて頂き、就職の促進と職場への適応を援助していきます。

◎職業講習(OA講習)

職業生活に必要な知識や技能等を習得して、ハンディキャップの軽減と職域の拡大を図るため、ワープロの操作技能を習得

◇対象者

就職を希望している障害者 (主に療育手帳所持者)

◇訓練期間

8週間(年4回)

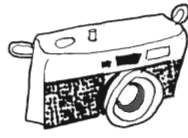
◇対象者

主として、就職の目標を持つ上肢・下肢に障害のある脳性まひの方や視覚障害の方等。

◇訓練期間

4週間(視覚障害者は6週間)

※詳しくは、愛媛県障害者職業センター(☎二二二二二二二二)まで、お問い合わせください。



カメラ レポート

交通安全教室

3/4



ダミー人形による事故実験を見つめる川小生

三月四日川上小学校で、川上幼・小学校、川上農協、並びに交通安全協会川上支部の共催による交通安全教室が開かれ、全校児童など約七百名余りが参加しました。
会場となったグラウンドには、信号機や横断歩道が設けられ、低学年と高学年にそれぞれ分かれ、道路の正しい歩き方や横断の仕方、自転車の乗り方などを一生懸命学んでいました。また、白バイやパトカーの試乗やダミー人形を使った事故実験も行われ、交通安全に対する意識を高めました。



横断歩道の正しい歩き方を学ぶ川幼稚園児

水質事故対策訓練

2/17

二月十七日重信川出合大橋付近で、水質事故対策訓練が行われ、重信川水系水質汚濁防止連絡協議会（川内町など五市町村で構成）や国、県並びに消防署警察など関係協力機関の関係者約百八十名が参加しました。



オイルフェンスの布設訓練を行う川内町消防団員

この訓練は、河川等公共用水域での油流出等異常水質事故を想定し、事故情報の的確かつ迅速な伝達と被害拡大防止のための訓練で、県内では、初めての試みとなりました。

スポーツ情報

第一回川内町駅伝競走大会結果

2/14

二月十四日（日）川上小学校に於いて、川内町体育協会の主催による第一回川内町駅伝競走大会が開かれ、小・中学生チーム男女二十一チームと一般チーム二チームの計二十三チーム二百三十名余りが参加し、寒さに負けず健脚を競いました。
主な成績は、次のとおりです。

○小学生の部

〈男子〉

- 第一位 川上ソフトボールA
- 第二位 川上サッカーA
- 第三位 拝志スポーツ少年団A

○中学生の部

〈男子〉

- 第一位 ECサザンクロス
- 第二位 川中サッカー部
- 第三位 川中野球部A

〈女子〉

- 第一位 川中バスケット部
 - 第二位 川中バレーボール部
- 一般の部
- 第一位 南方東チーム
 - 第二位 松下寿





◇2/11 (東谷小学校にて)



◇2/7 (西谷小学校にて)

学 芸 会 2/7~21

2月7日の西谷小学校を皮切りに町内の各幼・小学校や保育園では、恒例の『学芸会』が開かれ、一人一役、にそれぞれ個性を発揮しながら、楽しく伸び伸びとした演技を披露してくれました。



◇2/21 (川上小学校にて)



◇2/18 (川内保育園にて)



平成4年度スポーツ

医学講座開く

去る二月十九日と二十六日の両日、中央公民館においてスポーツ医学講座が開かれ、町内のスポ少指導者、体育指導員、小中学校体育教師など約五十名が参加し、「こどもの健康とスポーツ」や「スポーツ障害と応急措置」について学びました。

- 男子
- 第一位 松下寿電子工業
 - 第二位 愛媛十全医療学院
 - 第三位 川上排球団
- 女子
- 第一位 川内クラブ
 - 第二位 松下寿電子工業
 - 第三位 愛球会



第十三回 会長杯バレーボール大会結果

2/28

二月二十八日(日) 勤労者体育センターに於いて、川内町体育協会の主催による第十三回会長杯バレーボール大会が行われ、男子六チーム、女子九チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。主な成績は、次のとおりです。

みんなの幸せを願って

願って

教育委員会

平成四年度の地区別同和教育懇談会

参加者の意識調査

平成四年七月から、地区別同和教育懇談会を平成五年三月二日まで実施いたしました。

各区とも、沢山の人の参加を得まして、九三七名のアンケートをとることができました。

尚、昭和五十四年十二月にも町民七四〇名の同じ質問のアンケートがありましたので、比較して考えてみたいと思います。

問一 あなたの地域に現在でも部落差別があると思いますか。

項	目	S54 (%)	H4 (%)
1	ある	47.5	25.0
2	ない	26.3	51.1
3	わからない	26.2	23.9

① 平成四年度の調査では、差別はもうないと答えた人が約半数いる。これは、社会生活、環境、生活諸条件については、差別はないと見られている。しかし、心理的な差別、結婚

さんが結婚しようとする相手
が、同和地区といわれた所の
人であった場合、あなたはど
うしますか。

項	目	S54 (%)	H4 (%)
1	結婚させる	16.0	52.1
2	しかたがないから結婚を認める	38.8	33.8
3	親戚や近所の手前反対する	21.2	10.6
4	絶対結婚させない	24.0	3.5

差別などが残されている。
② また、差別を差別と気づかない人もいると思われる。

問二 「ある」と答えた方におたずねします。

ア、どんな場合に強く感じますか。

項	目	S54 (%)	H4 (%)
1	日頃のつきあいの中で	10.0	9.8
2	住居移転のとき	10.7	8.5
3	結婚のとき	66.6	73.2
4	就職のとき	3.0	4.1
5	その他	9.7	4.4

① やはり、結婚のとき強く感じると答えた人が73.2%もいる。長く続いた部落差別、偏見による部落差別のためである。

② 厳しい差別の現実から、努力によって、就職差別、住居移転などは大変よくなっていると思われる。将来、かりにあなたのお子

52.1%の半数以上が賛成していることは、同和教育の学習成果だと思ふ。

② 絶対結婚させないと言われた人が24%から3%に減少していることは喜ばしい。

問三 あなたは差別をなくするためには、どうすればよいと思いますか。

最も大切だと思うものを一つ選んで○をつけて下さい。

項	目	S54 (%)	H4 (%)
1	行政の責任で解決していく	10.0	5.8
2	一人一人が、日常生活の中でなくすよううに努める	55.0	65.8
3	積極的に学習会に参加する	11.4	9.0
4	時がたつてなくなるまで待つ	23.6	12.9
5	よく考えていない項目	7.2	7.2

① 一人一人が差別をなくす

るように、学習し、努力することである。と考えている人が多いのは、大変喜ばしい。

② 自然になくなるまで待つという考えより、自主解決の意欲が感じられる。

問四 今、学校や公民館、各種団体がとりにくんでいる同和教育についてあなたはどう思いますか。一つだけ選んで○を付けて下さい。

項	目	S54 (%)	H4 (%)
1	現状でよい	40.7	51.8
2	まだまだ大いにやるべきだ	21.5	16.2
3	そうまでやらなくてよい	37.8	32.0

① 同和教育推進のため、毎年行政区69地区を巡回し、同和教育啓発映画や、テキストにて学習を進めています。

このように平成五年度も実施して欲しい声が70%近くあります。

② いろいろ工夫して、実施したいと思しますので、改善点がございましたら、教育委員会事務局（☎六六一四七二一・有線五九一一）までお知らせください。

お気軽にごつぞ

◎愛媛県暴力追放推進センターは、昨年三月一日施行された「暴力対策法」に基づき設立された財団法人です。暴力団を壊滅し、安全で住みよい愛媛の実現のための皆様のセーターです。

◎主な事業活動は、次のとおりです。

*暴力団でお困りの方への相談活動

無料で、相談を受けます。また、相談の秘密も固く守ります。

*訴訟費用の無利子貸付

けなど暴力団から被害を受けた場合の支援活動

*暴力団から足を洗いたい、洗わせたいという本人や家族からの相談活動

*少年を暴力団から引き離すことでの相談活動

*県民の皆様の暴力団根絶の意識を高めるための広報活動

暴力団に関する困りごと相談は

(財)愛媛県暴力追放推進センター(☎32-8930・32-1893)へ!!

川内の年中行事

『初午さん』

はつうま
三月
その⑩

川上神社は、地元では「大宮さん」と尊称され親しまれている。約六百年前、応永の昔に時の地方豪族河野通久公のご心願によって北方中村字古宮から現在地にご遷宮され、その神名を「川上稲荷大明神」として崇められていた。稲荷

神だから五穀豊饒・悪疫退散・芸能熟練の守り神として信奉されてきたに違いない。

明治に入り「川上大宮五柱神社」と改め、郷社に格付けされたものも昭和十九年、社歴、社殿の風格等から見直され県社に昇格した社名も「川上神社」と改められたもの

の、大東亜戦争の終結により折角の社格も廃止された。さて、大宮さん

は春祭りである初午祭は、旧二月最初の午の日でこの近郷としては最大の賑わいを呈していた。他に娯楽のない時代でもあるし、時恰も長い冬から漸く春の気配

一種の開放感からでもあろう。

神事はいとも豪華にして厳粛に行われた。この宮司だけでは足りないの、他の神社からも十名くらいの神官に加勢を願う、神前に山海の幸をうやうやしく供え、五人囃子の雅楽に合わせて両手に舞鈴をもった緋の袴の巫子が古式豊かに「鈴かぐら」を舞い納めた。

ご神酒は、巫子に替わった紋付羽織の世話役がかわらけについて参詣者に戴かせる。又、特別に祈念を希望する者には神官自ら大祓をして祝詞を奏上した。三回の福入り餅撒きや打上げ、花火は祭り気分を一層盛り上げ、相撲の鬨の声は、あたりを圧倒した。

境内の催し物は他の縁日と変わりはないが、その規模が大型で活気に満ちている。

何といっても初午講による参拝者は三百人に余り、遠く上浮穴郡の面河から、あるいは三津浜、北条などから来た。講員の接待は酒、肴で賄い満足してお帰りを願わなければならないので、多忙で気疲れがした。

園芸・相撲・露天商の割り振りから爾後の世話まで大変だった。

子供等は、二銭か三銭でサトキビ・赤い飄箆型の瓶に入ったニツケ酒、ハイカラ鈴を買ったり、風船玉のゴムホーヅキを膨らませ音を立ててしぼむさまをみて喜んだ。男は相撲を、女は伊予万歳をそれぞれの席で楽しんだ。一番おもしろいのは、「のぞき」と言って大きな看板に物語り式の絵を並べ、一段高い所に板敷を細い割り竹でたたきながら歌を歌うように物語を聞かせるのである。たたくと音があたりを響いて、他の呼び声も消えてしまふほどであった。

見物人は、板敷の下にある「のぞき穴」から片目で見る。それで身も心も躍った。題は、悲恋の「不如帰」や「金色夜叉」が多かった。

夜は、初午講堂で素人浄瑠璃が語られ老人を喜ばせた。お隣りの常設館、名越座ではその頃流行の連鎖劇芝居で新派を演出した。

大宮さんの上境内にある玉垣

は、明治十二年に建設されているが、下の石段と玉垣は大正八年に建てられている。鳥居と一對の狛犬は市場区の寺田という人が、成功したのは神様のおかげであると、大正九年に寄進している。

約七十年前の大正年間が、町内の景気もよく、川上神社の最盛期であったといえよう。

初午祭は、今も連続と続いているが、戦後を契機として昔の面影や活気が今一つ盛り上がり欠けると見えるのは老人の目がただけだろうか。

—ふるりの記録より—



餅まきでにぎわう初午さん (川上神社)



婦人会

だより

桜学級

去る二月二十五日に実施したミニバレーボールを最後に、今年度の桜学級を終わりました。

第一回は、五月十七日でした。佐川敬先生をお迎えして、「ちがいがわかる人のための子育て論」を拝聴しました。

親馬鹿バンザイ！親馬鹿でない者に、人間の教育など出来ない……と、先生は熱っぽく訴えられました。そうして親馬鹿と、馬鹿親の違いをしっかりと語って下さいました。

参加者九十六名が感動しました。この時の講演テープも数回貸出し致しました。

第二回は、七月七日でした。会員研修旅行として、四国の秘境である祖谷を訪れ、平家屋敷資料館で昔をしのびました。ま

た祖谷かずら橋を渡り、琵琶ノ滝を眺めたり、大歩危川下りをしたりして楽しみました。

参加者百二十八名、三台のバスで旅しました。

第三回は、九月二十六日でした。物の豊かさよりも心の豊かさ求められている今日、さまざまな環境の下でどう暮らせばよいかを皆で考えました。

「幸せづくり」の映画や、若松進一先生のユニークな講演、最後は「私にとつての豊かさ」について、パネルディスカッションがありました。



ミニバレーを楽しむ桜学級の皆さん

第四回は、十一月十九日に善通寺市のゴミ処理を研修に行きました。

行政と住民が一体となって取り組んでいる様子を目にして、川内のゴミ問題を色々と考えることが出来ました。

研修に参加した人達は、以来、各自の家で今までと違った気持ちで、ゴミについての取り組みをしていると思います。その取り組みを川内町全体へ、どう広めていくかが、今後の問題です。婦人会の有資源回収だけに止まらず、行政と住民が一体となり、川内町としてどう取り組むかを、具体的に考えたいものです。

善通寺市の都合で参加者四十二名に限定致しました。

第五回は、十二月十日と十三日の二日間、調理実習を行いました。十日の水曜日は六十名、十三日の日曜日は三十二名で、お正月料理を勉強しました。

プロの神野豊先生に、味付け、包丁さばき、盛り付け方など教えて頂きました。調理室の包丁の数が少なく、その上切れ味も

悪くでご迷惑をおかけしました。「家庭の包丁は、調理に役立つようよく手入れしたい」と皆さんが思われた事でしょう。

材料についても、ちよつとの工夫で食欲をそそる料理になることも勉強しました。

第六回は、二月二十五日、最後は身体ごとぶつかり合うミニバレーでしめくりました。

背すじを伸ばし、ともすると縮みがちになる体も伸ばしてボールを追いかけました。ボールは小さい時に遊んだゴムまりのような柔らかい大きいボールですから、体力に関係なく老いも若きも楽しめました。

「楽しかったね。」
「年一回ぐらい、こんなのがあるといいね。」
の声を聞くことが出来ました。

参加者は八十一名でした。以上六回の桜学級でしたが、大勢の方が参加下さってありがとうございました。家を出る時

どうぞございました。家を帰る時は少々おつくうでも、帰りは「参加してよかった」と思えます。得るところが多くあります。ご家族や皆さん方のご理解と

ご協力を頂き、今後とも、よろしくご参加下さいます様お願いします。

平成五年度は、皆さん方の回覧手数を少なくする為、年度当初に学級生を募集して、桜学級をすすめたいと思います。その節には、沢山の方が学級生として参加下さいませ様、重ねてお願い致します。

知っていますか

私達が週二回出す生ゴミですが、十キロ入りのゴミ袋、一袋のゴミ処理費は二七〇円かかっているそうです。年間五十二週として計算すると、約三万円がゴミ処理として必要です。これは生ゴミだけです。粗大ゴミ・ビン・缶等も計算すると驚く程の多額になります。

- ・ゴミになるものは買わない。
 - ・残菜残飯を作らない。
 - ・菓子箱などはたたんでダンボールとする。古新聞・古雑誌・一升ビン・ビールビンなど有資源回収へ。
- みんなで気をつけましょう。

川内町婦人会

生き方 フリースタイル

男も女も

家庭の中で、「男の子だから」「女の子だから」といった性の違いで、役割を決めるようなしつけをしていませんか。また、女性が仕事を選ぶとき、自分が何をやりたいかを考えずに、「女性向きの仕事」という漠然とした仕事の探し方をしてはいませんか。女性自身が、「女だから」とあきらめていないでしょうか。

婦人週間も今年で四十五回目を迎えますが、一貫して変わらぬ基本姿勢は「婦人の地位向上のための活動」です。

「婦人週間」の誕生

わが国で女性が初めて参政権を行使したのは、昭和二十一年四月十日の衆議院議員総選挙のときです。

労働省ではこの日を記念して、昭和二十四年以来、四月十日から一週間を「婦人週間」と定めました。それから現在まで、婦人の地位向上のためにさまざまな法律の施行や改正を通じて、啓発活動を全国で実施しています。

昭和五十年の「国際婦人年」

以来、婦人の地位向上のために、国内の法律や制度の整備が行われてきました。このため、女性を取り巻く環境も大きく変わってきています。

しかし、本当に変えていかなくてはならないのは、わたしたち自身の意識です。女性だから男性だからという性の違いによる役割分担的な見方を、身近なところから変えていく——そのために、職場や家庭、地域社会など、あらゆる分野で男女がともに役割と責任を果たし、女性の能力や役割について固定的な考え方を見直していくことが何



よりも大切です。

いきいきと暮らせる社会を創造しよう

婦人の地位が向上することは、男女が性にとらわれず、いきいきと暮らすことのできる社会を創造することです。また、そうした社会を実現するためには、女性だけではなく、男性もともに努力することが必要です。

今年の「婦人週間」のテーマは、「性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう」、キャッチフレーズは、「生き方 フリースタイル 男も女も」です。社会を支えるのは、男と女がいけません。そのためには一人一人が何をしたらよいか——家庭や職場で、この機会に話し合ってみてはいかがでしょう。

ABC 『英会話』教室

あなたも外国へ行ってみんなであなただけでなく、楽しく英語を話してみませんか！

私たちが、「楽しい英会話教室」で英語を習い始めて、はや三年が経ちました。

しかし、外国に行くって買い物したり、タクシーに乗るとき本当に会話が通じるのか不安です。そこで、みんなでお金をた

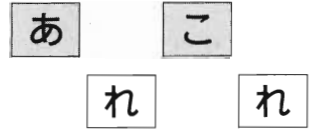
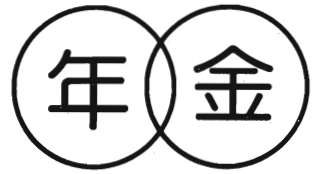
めて、日本から一番近い英語が話せる国へ行って、レッスンの成果を試し、また、その国の文化にも触れ、その国の人を知り、さらに外から日本を見て、ふるさと「川内」の良い所や悪い所を再発見してみようと、旅の計画を進めています。

この計画は、これからの英会話教室での学習方法等にも役立てたいと考えていますので、英語に興味のある方や、これから外国旅行に行こうと思われている方は、四月からみんなまで英会話教室に参加してみませんか。

詳しい講座内容等は、中央公民館（☎六六一四七二二）までお尋ねください。



オルト先生のレッスンを受ける英会話教室



国民年金保険料の

お知らせ

農林漁業や自営業者・学生などの第一号被保険者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。

皆さんが、将来年金を受けるためには、加入しているだけでなく、毎月の保険料を確実に納付していくことが必要です。

未納のままにしていると老後はもちろん、万一の場合にも年金が受けられないことがあります。

納め忘れの保険料は、今すぐ納めましょう。

◎四月から一万五百円に
国民年金の保険料は、平成五

年四月から、月額一万五百円になります。

◎割引前納制度の利用

保険料の前納制度を利用すると、有利になるだけでなく、毎月納めに行く手間も省け、納め忘れもなくて便利です。

◎納付組織の利用

自治会・婦人会など、地域の納付組織に加入すると、納め忘れがありません。

◎口座振替の利用

金融機関の預金口座から、毎月、自動的に払い込まれますので、安心です。

詳しくは、役場福祉課年金係
(☎六六一二二二二・有線二一三三三)までお問い合わせください。

**老齢福祉年金の
4月期支払いは
4月9日です。**

国保 だより

こんなとき保険税が 上がります

みなさんが納付した保険税は医療費として使われています。その医療費も年々増加していますが、医療費の増える原因には①物価の上昇や医療技術の発達②人口の高齢化に伴う成人病などの慢性的病気が増えている③お医者さんの指示を守らないために病気が進行してしまうなどがあげられます。

医療費の財源には限りがあり増えた分の医療費を補うためには、保険税を値上げすることもあります。

保険税は医療費の 大切な財源です

医療費が増えると、保険税の値上げということで、みなさんの負担が増えることとなります。

少しでも国保財政の負担を軽くし、保険税の値上げを防ぐためにも、医療費を大切にしましょう。

家庭医を 持ちましょう!

ふだんから本人はもとより家族ぐるみのつきあいのできるお医者さん選びを心がけることはなによりも大切です。また、お医者さんと長くつきあうためにも、次のことをよく守って、あなたと家族の健康管理につとめましょう。

よい医療を受けるための 十か条

- ① 初診のときはかならず保険証を持参する。
- ② 症状をはっきりと要領よく話す。
- ③ 健康診断などの結果があれば持参する。
- ④ 患者さんの付き添いは一人で。
- ⑤ お医者さんの指示は素直に守る。
- ⑥ 下着は清潔に、受診しやすい服を着ていく。

事業主の皆さんへ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告・納付はお済みですか。

平成五年度の年度更新は4月1日から5月17日までです。

手続きは、お忘れのないようお早めに、確実に。

申告・納付のお問い合わせは

せは
愛媛労働基準局労災補償課
(☎二五一一二〇一)
愛媛県雇用保険課
(☎四一一二一一)
又は、最寄りの労働基準監督署まで。

- ⑦ お医者さんを信頼する。
- ⑧ 飲んでいる薬があれば正確に話す。
- ⑨ 自分の判断で病気だときめつけない。
- ⑩ 「お願いします」「ありがとうございます」のあいさつを。

税のおはなし

退職金と税

退職金には所得税と住民税がかかり、通常、退職金の支払いを受けるときに源泉徴収されます。この退職金は、永年の勤勞の対価であることから、他の所得と分離して課税されるなど、軽い負担で済むように配慮されています。

退職所得及び税額の計算

*退職所得の金額Ⅱ(退職金の額ー退職所得控除額)
 $\times 1/2$

*税額Ⅱ退職所得の金額×税率

退職所得控除額

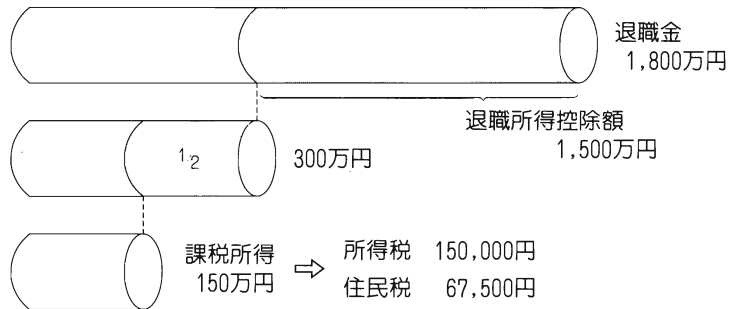
退職所得控除額は退職した方の勤続年数に応じて次のようになります。

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円×勤続年数
20年超	800万円+70万円 ×(勤続年数-20年)

- (注一) 勤続年数に1年未満の端数があるときは、たとえ1日でも1年として計算します。
- (注二) 勤続年数が2年以下の場合には、右記によらず八〇万円とされます。
- (注三) 障害者となったことに直接基因して退職する場合には、右記により計算した金額に、さらに一〇〇万円加算された金額になります。

計算例

29年4か月勤務した方が退職金を一、八〇〇万円もらった場合を例に計算すると次のとおりです。



(注) 退職金の支払いを受けるときまでに、「退職所得の受給に関する申告書」を提出すれば、原則として確定申告をする必要はありません。

※詳しくは、役場税務課(☎六六一二二二二・有線二二二二)又は、最寄りの税務署までお尋ね下さい。

就労を希望する女性の皆さんへ

講習会のご案内

ワープロ技術講習会

■対象/就労を希望する女性、

■科目/ワープロ(日商検定三級を目標)

■日時/5月10日(月) 6月25日(金)までの間の21日間

(土、日及び祝祭日を除く月、水、金) 毎日九時三十分~十五時三十分

■会場/松山市山越町四五〇番地

■定員/愛媛県女性職業センター) 三十名

■受講料/無料(教材費一部自己負担)

■申込日時/4月27日(火)、28日(水)の二日間、九時~十六時まで

販売事務(初級)技術講習会

■対象/就労を希望する女性、

■科目/販売事務(初級)

■日時/5月11日(火)~7月2日(金)までの間の21日間(毎週三日、原則として火、木、金)

■会場/松山市山越町四五〇番地

■定員/愛媛県女性職業センター) 三十名

■受講料/無料(教材費一部自己負担)

■申込締切/4月30日(金)

※申し込みは、いずれも印かん持参の上、愛媛県女性職業センター(☎二三二二二〇二)へ

郵便局からのお願いー 転居届は、郵便局へも必要です。



転勤などによる転入、転出の多い時季となりました。

郵便物の転送にも住民登録の異動届と同じように、転居届が必要です。転居届出用のハガキは、役場の戸籍係窓口においてありますので、お気軽にお申し出下さい。

犬を飼っている方は、必ず 登録と狂犬病予防注射を!!

ご家庭で飼われている犬は、毎年1回の登録と狂犬病予防接種を受けなければなりません。今年も4月20日(火)から23日(金)まで、下記の日程で地区巡回を行います。犬を飼われている方は、登録と予防注射を近くの場所で受けて下さい。

料 金 4,620円 (注射料 2,520円、登録料 2,100円)

【日 程】

4月20日(火)		4月21日(水)		4月22日(木)		4月23日(金)	
9:20~ 9:50	川内保育園前	9:30~ 10:15	横灘団地集会所	9:30~ 9:50	天神住宅	9:40~ 9:50	畑川電話中継所
9:55~ 10:10	中の町集会所	10:20~ 10:30	前松瀬川公民館	9:55~ 10:10	西組青年会館	9:55~ 10:10	南方西公民館
10:15~ 10:30	町西公民館	10:35~ 10:40	原集会所	10:15~ 10:25	揚神社	10:15~ 10:30	北八幡集会所
10:35~ 10:50	高須賀薬品店	10:45~ 10:50	鳥の子集会所	10:30~ 10:40	東中村集会所	10:35~ 11:05	大西燃料店北側
10:55~ 11:05	南方東公民館	11:00~ 11:10	三軒屋橋	10:45~ 11:15	北方公民館	11:10~ 11:35	西中村集会所
11:10~ 11:20	板戸集会所	11:15~ 11:20	三軒家上バス停	11:20~ 11:25	上海上バス停	11:40~ 12:00	川上農協
11:25~ 11:45	向井川橋	11:25~ 11:40	奥松瀬川公民館	11:30~ 11:45	下海上集会所	13:00~ 13:20	則之内
11:50~ 12:00	高木集会所	11:45~ 11:50	五柱神社	11:50~ 12:00	西古市集会所	13:25~ 13:40	則之内公民館
13:10~ 13:20	土谷札場	11:55~ 12:00	川筋木炭庫	13:00~ 13:15	和田丸公民館	13:45~ 13:55	永野集会所
13:25~ 13:40	土谷公民館	13:00~ 13:15	徳吉村上店	13:20~ 13:30	西谷小学校	14:00~ 14:25	三内農協
13:45~ 13:50	落出	13:20~ 13:30	音田杉原店	13:40~ 13:50	井内公民館	14:30~ 15:00	健康センター
13:55~ 14:00	弥助成下	13:35~ 13:55	河之内公民館	14:00~ 14:10	井内西集会所		
14:05~ 14:10	郷入口	14:00~ 14:15	狩場バス停	14:20~ 14:30	北間バス停		
14:15~ 14:25	滑川消防詰所	14:20~ 14:30	白猪屋店	14:35~ 14:45	川東公民館		
14:30~ 14:40	梅薮杉原店	14:35~ 14:40	大近藤憲男宅下	14:50~ 15:00	菅野勝氏宅下		
14:50~ 15:00	海上車庫	14:45~ 15:00	日浦公民館				



4月ごみ収集計画

清掃センター 電話 66-4989
有線 3130

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎 週	月・木 木	東谷・西谷(井内を除く) 土谷・滑川・天神・鳥の子・横灘団地 井内
	火・金 火	北方・南方 奥松瀬川
	水・土	前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)

2. もえないごみ

収集地域	ガラス・空きビン類	空き缶等金物類	粗大ゴミ
東谷・西谷(井内を除く) 天神・鳥の子・横灘団地	4月12日(月)	4月26日(月)	4月26日(月)
北方・南方・奥松瀬川	4月13日(火)	4月27日(火)	4月27日(火)
前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	4月14日(水)	4月28日(水)	4月28日(水)
井内・土谷・滑川	4月8日(木)	4月22日(木)	4月28日(水)

◇事業活動に伴うごみは、事業者自ら適切に処理して下さい!◇

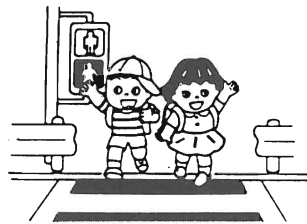
春の全国交通安全運動

○期間

4月6日～4月15日

○スローガン

思いやる
心ではしる
伊予の道



4月健康センターだより		
7日(水)	リハビリ教室「腰痛について」	(センター)
9日(金)	三種混合予防接種	(センター)
15日(木)	1才6か月児健診・3才児健診・新三種混合予防接種	(センター)
27日(火)	こころの健康相談	(センター)
30日(木)	育児相談・育児学級	(センター)
毎週月曜日	不用犬買上げ	(センター)
毎週水曜日	健康相談・栄養相談 母子手帳交付・妊婦健康相談 機能回復訓練事業	(センター) (ガラリヤ荘)
当番医		
4日(日)	中川外科内科(南梅本町)	☎76-7811
11日(日)	藤石クリニック(志津川)	☎64-1234
18日(日)	渡部内科(南梅本町)	☎75-2232
25日(日)	愛媛十全医療学院附属病院(南方)	☎66-5011
29日(木)	国立療養所愛媛病院(横河原)	☎64-2411

川内町有線放送電話の
加入者異動のお知らせ

今年一月一日から二月末現在の有線放送電話の加入者の異動状況を、次のとおりお知らせします。

○新規加入

消防団第二分団河之内音田蔵置所 二五〇〇

消防団第二分団問屋蔵置所 二三四〇

○番号変更

消防団第八分団詰所 三八九六
森 高須賀啓三 三八八四
(移転)

保免 山内 勇 三二一八
(仮移転)

○脱退

東谷小学校用務員室 二五三一
(付機)

川上小学校用務員室 五二四七
(付機)

天神 近藤シゲヨ 三三三二七
三軒屋 今井 満政 二七六六

○休止

吉久 渡部 真人 三四六一

戸籍の窓

(二月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとう

いじやいます



住所	保護者	続柄	名前	生年月日
横灘団地2	森 佳博	長女	美潮	5・1・24
川内マンション	仙波 文弘	二男	直樹	5・1・23
茶堂南団地	白石 圭一	長女	千由紀	5・2・1
下海上	杉原 清次	長女	千春	5・2・4
下沖	川端 一寛	長男	貴寛	5・2・12
茶堂南団地	佃 善勝	二男	智寛	5・2・12
		二男	勇人	5・2・14

★ごめい福を

お祈りいたします



住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
土谷	今井ギン	94	今井 節見	5・2・9
河之内音田	近藤 笑子	70	近藤 笑子	5・2・16
保免	武智 フミ子	64	武智 正則	5・2・28

文芸

川内吟社

三月例会蝸谷選



つ く し

御先祖と移る新居の彼岸かな

高須賀茅花

散りつぎて狭庭彩る椿かな

戒能 芙沙

息つめてお涅槃図絵と対しけり

菅野 竜子

吾と共に古稀を迎へし雛かな

菅野 竜子

爪剪りて眺める指や春愁ひ

菅野 竜子

微睡みの椅子春昼の理髪店

菅野 竜子

断崖の高さありけり落椿

菅野 竜子

里の父母家の父母亡き彼岸かな

菅野 竜子

啓蟄や雀う掘り返す庭の苔

菅野 竜子

おのずから魅力溢れる稚子様

渡部佐久良

ほほえみは自信に満ちたDカッ

近藤 十歩

落ちそうな魅力で夜の店に生き

山本ひろ志

里帰りパパとうれしい禁煙車

高岡 艶女

吸い殻への字長短バーの隅

山本 紫芳

老松に高く一羽のはぐれ鶉

今井 清水

容姿より笑顔が魅力家の嫁

高瀬喜撰亭

四月例会ご案内

四月三日(土) 午後七時より
中央公民館第三会議室にて
〈題〉①ガス ②入学 ③桃
新しいお方の参加をお待ちし
ています。



別れ霜は、名残りの霜、終霜ともいいます。春の最終の霜です。

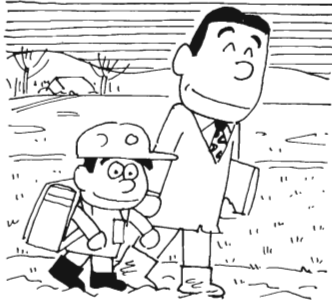
別れ霜

「八十八夜の別れの霜」とうのは、五月二三日の八十八夜ごろが別れ霜のシーズンだからでしょう。とはいえ、日本列島は南北に細長いので、別れ霜も場所によって変わります。北海道と九州では、一か月半ぐらい違います。八十八夜に近い各地の別れ霜の最終日の平均(昭和三十六(平成二年))をみると、青森市が五月三日、盛岡市は五月四日となっています。

大陸からの移動性高気圧におおわれて風がなく、よく晴れた日の夜に別れ霜は降りやすいのです。こういう日は、ふつういい日和ですが、農作物にとっては大敵です。春になって茶や桑の新芽が出始めた時期なので、別れ霜が降りたら大被害をもたらします。ところで、春になると霜注

意報をラジオで放送しているのを耳にすることがあります。霜が降りて当たり前の冬期には、この注意報は出ません。霜注意報を出す期間は都道府県によって異なります。東京を例にとると、四月十日〜五月十五日です。

霜害を防ぐ方法はいろいろありますが、茶畑で扇風機を回しているのも霜害防止の一つの方法です。別れ霜の季節は、新緑の季節でもあります。四月二十九日は「みどりの日」、そしてこの日を最終日とした一週間が「みどりの週間」です。この時期には、家族や友人と戸外に出て、緑に親しみ、豊かな心をはぐくみましょう。



川柳もづく吟社

二月例会喜撰亭選

銀世界南天の朱が映える朝

佐々木胡舟

長生きのためと南天杖にする

高橋 五陽

聖駄を捨てる魅力は何だった

平岡 深舟